ビジネスと生活を応援するSBLの事務所通信

# SBL通信

Support Business Life

No.41

2013年11月号

お知らせ
事務所窓から
七転び八お記
TAX TOPICS
カクイの丸い地球の歩き方
ROAD to M
ボジョレーヌーボー
海外の税率事情
レクリエーション
SBL元気倶楽部

# お知らせ

**＜年末調整＞**

今年も、年末調整を行う時期となりました。

お手数ですが、申告書を控除証明等の添付書類とともに11月末頃までに送っていただければありがたいです。

何かご不明な点などございましたらお気軽にご連絡ください。

# 事務所窓から

だんだん寒くなってきて、温かい飲み物等が恋しくなってきましたね。事務所にお越しいただいたお客様にも『ホッ』としていただけるように、事務所にバリスタ(コーヒーマシン)が設置されました。また、コーヒーが飲めない方にも緑茶や抹茶ラテ、チャイなどご用意しています!

そして冬になると、スタッフのお弁当も冷え冷えでつらかったのですが、電子レンジもアトム電器さんから購入させてもらい、これからはあったかいお昼の時間を過ごせそうです。

# とんび雑記

円安による企業業績の伸長とそれに伴う株価の上昇、7年後の東京オリンピックの開催や、東日本大震災の復興需要もあり、景気が良くなりそうな期待が漂ってます。

なぜ、来年消費税を引き上げないといけないかと言うと、高齢化社会の進展に伴い増加する年金給付や医療費助成など社会福祉支出に対処するためです。本来税金は社会サービスを全ての国民に均一に提供するために、広く国民や企業から負担を求めるものです。

消費税が上がる事で、テレビや新聞でも「個人の負担が増えて生活が大変」「年間に換算すると負担がこれだけ増えます」などと、納税に対してネガティブな報道が多いですが、消費税が国民にどういう風な形で還元され、将来への不安がどう解消されるのか、税金の使い道が明確にされることが重要ではないでしょうか?

消費税が国民から預かった貴重な財源として、しかるべきところに有効に使われ、今以上に住みやすい国になれば、税負担が増えたとしても国民も良い税金の使い方をされたと感じ、希望を持てる明るい国になるのではないかと思います。

## 税の負担と幸福度の差

所得に対する租税(所得税・住民税)と社会保障負担(社会保険料など)の占める割合を国民負担率といいます。日本の国民負担率は約39%とヨーロッパ諸国に比べると、低い水準にとどまっています。

ヨーロッパ諸国の中でもスウェーデンは、国民負担率が約60%と、かなり高い負担を強いられていますが、それにも関らず国民の幸福度がとても高いと言われています。

それは医療や福祉、教育などが充実し、将来の不安が少ないからだと思われます。国全体の幸福度が高いということは、安心してその国に住むことができるということです。将来に対する希望をもてると幸福度は増すそうで、経済的に豊かでなくても成長する兆しが見えれば幸せと感じ、経済的に豊かでも落ち目であれば幸福度はあまり高くならないという傾向があるようです。

国連が調査している国別の幸福度ランキングでは日本は43位とまだまだ低いですが、これから景気が良くなり国全体の成長を感じられれば、その順位も上がっていくのではないでしょうか?

良い時も悪い時も国・社会は存在し続けます。良い時こそ、そうでない部分にスポットライトを当て、国全体の利益となるよう考えなければならないのではないでしょうか?(八木)

# 海外の税率事情

来年の春から消費税がアップする事が決まり、生活する上でも負担が増えて大変ですね。

海外でも消費税を取り入れている国がありますが、その中でも贅沢品と生活必需品の間で軽減税率を設けている国があります。

軽減税率とは食料品など特定の品目に限って適用される通常より低い消費税率のことをいいます。

### 各国の軽減税率

イギリスではチョコがついているクッキーは消費税率20%、チョコがついていないクッキーは税率0%だそうで、チョコ付きとチョコなしで税率が何故変わるのかというと、贅沢品と生活必需品の線引がそこにあるからだそうです。

カナダではドーナツ5個以内は、外食とみなされ消費税が10%かかります。しかしドーナツ6個以上買うと、その場では食べられないとみなされ、食料品となり税率0%となります。

またフランスではチョコレートのカカオの含有量が50%以上のものは通常の税率、50%未満のものは軽減税率の対象となっているそう。

日本でも軽減税率を取り入れようとする動きがありますが、こまかく計算するのが大変そうですね。(古川)

# SBL元気倶楽部

ＳＢＬのお客様で、これからオープンされるお店や新たに会社を設立されたお客様をご紹介させていただきます。

**ちらし寿司カフェ　イラウカフェ(奈良市)**
11月にオープンされるちらしずしのお店です。気軽にちらしずしが味わえるカフェという新形態のお店です。

**カレー堂グランデ(大阪市堺筋本町)**
6月にオープンされました。お昼はカレー、夜は肉・魚料理が楽しめるバルのお店です。

**ファミリーマート京田辺大住店(京田辺市)**
6月にコンビニエンスストアを開店されました。

**株式会社テロス科学研究所(生駒市)**
塾の経営をされています。7月に法人化。

**株式会社ジーエーエム(綴喜郡精華町)**
販売業をされています。9月に法人化。

**株式会社 SYAKS(堺市)**
自動車板金業をされています。9月に法人化。

このたびはおめでとうございます。

# レクリエーション

**in 信貴山のどか村**

10月27日(日曜日)に、毎年恒例のＳＢＬのレクリエーションを信貴山のどか村で行いました。スタッフの家族も参加し、大人から子供まで合わせると総勢18人が楽しみました。子供がいるスタッフが多いので、芝生の上でボール遊びをしたり、ヤギやヒツジに餌をあげたりして和気あいあいと過ごしました。1年ぶりに会う子供たちの成長に驚いたり、スタッフのサプライズ発表にびっくりしたり、事務所内とは違うスタッフの側面が観られました。

気候的には少し肌寒い感じもしましたが子供たちは元気いっぱい走り回り、それを追いかける大人も大変でした。

お昼から皆でＢＢＱを行い、その際には子供たちにおもちゃ等のプレゼントが配られ、おおはしゃぎしていました。

# 年末調整とは

TAX T

年末調整とは、事業所等（勤務先など）が会社員などの給与所得者に対して、1年間に支払った給与や預った源泉所得税について、給与が確定する12月末頃に、源泉所得税の過不足を調整する仕組みのことです。

## 年末調整の必要性

本来、所得税の納税は原則として確定申告によって行うものです。しかし、会社員の場合、給与から天引きすることで所得税を源泉徴収し、これを年末調整することで納税が終了するため、確定申告をする必要がなくなるわけです。

なぜ毎月給与から天引きしているのに、年末に調整する必要があるかというと、給与から天引きされている所得税額は生命保険料控除などが反映されていなかったり、自分で支払った国民健康保険料や国民年金がある場合の控除も反映されていません。

つまり、源泉徴収は概算による所得税額のため、年末調整することで正しい所得税額を算出して、これを精算するわけです。

## 年末調整に関するＱ＆Ａ

### ①配偶者の収入はいくらまで、扶養になれるのですか？

103万円です。（扶養控除申告書には、配偶者の給与収入から65万円をひいた金額を記入してください。）

### ②同居していなくても、扶養にする事はできますか？

できます。生計を一にしていることが要件となっています。同居していなくても、生活費・療養費などの送金をしているなどの実態があれば、扶養にすることができます。（例、下宿している子供や遠方に住むご両親等）

### ③子供を扶養にできますか？

16歳未満のお子さんは扶養にすることはできません。子ども手当（児童手当）の導入により、23年分より扶養が廃止されました。16歳以上のお子さんは扶養にすることができます。

### ④生命保険料控除のハガキが複数枚あるのですが・・・

生命保険の種類（一般、介護医療、個人年金）ごとに、年間支払い保険料が10万円以上になりましたら、超えた分の控除証明書は必要ありません。

### ⑤控除に、証明書がいるものといらないものを教えてください。

証明が必要なものは、生命保険料、損害・地震保険料、小規模企業共済、国民年金です。国民健康保険料は、領収書は必要ありません。

### ⑥国民年金の領収書又は控除証明を紛失した場合はどうなりますか？

下記の電話番号にて、再発行が可能です。

**控除証明書専用ダイヤル（0570-070-117）**

連絡後、約1週間程度で届きます。

### ⑦年末調整までに控除証明書を出し忘れたらどうしたらいいですか？

ご自身で、源泉徴収票と控除証明書を添付して、確定申告をお願いします。

### ⑧年末調整と確定申告の違いは？

年末調整は、サラリーマンが1ヵ所からの給与所得について、1月～12月までの給料の合計から、会社が所得税を計算する手続きです。

一方、確定申告は、「自営業の方が行う」と、いうのが一般的なイメージだと思いますが、事業所得（自営業の方）以外にも不動産所得(家賃収入等）や譲渡所得（土地や建物等を売った時の所得）などがあった場合も確定申告が必要です。給料が2カ所以上からある方も、確定申告しなければなりません。

## 給与が１か所のみだが、確定申告した方がいい場合

給与が１カ所のみの方でも、確定申告をすることによって、税金が安くなり、所得税がもどってくる場合があります。

例えば、今年、住宅ローンを利用してマイホームを購入された方（住宅借入金等特別控除）や、医療費を多く払った方（医療費控除）などです。

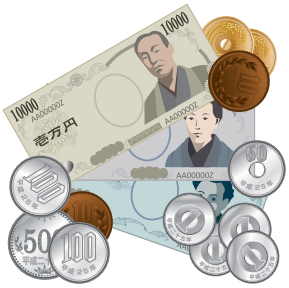

わからないことが、ありましたらスタッフの方までお気軽にお電話下さい。(名倉)

# 消費税増税について

2013年10月1日、消費税率及び地方消費税率が来年の4月1日に8%へと引き上げられることが決定しました。さらに27年10月1日にも、2%増の10%へ引き上げられる予定です。

| 適用開始日 / 区分 | 現　行 | 平成26年4月1日 | 平成27年10月1日（予定） |
|---|---|---|---|
| 消費税率 | 4.0% | 6.3% | 7.8% |
| 地方消費税率 | 1.0% | 1.7% | 2.2% |
| 合　計 | 5.0% | 8.0% | 10.0%【※】 |

【※】経済状況などを考慮して実施

## 消費税増税の理由

消費税は・・・

- **高い財源調達力を持つ**
- **税収が経済の動向に左右されにくく安定している**
- **勤労世代など、特定の人への負担が集中しない**

などの理由から、社会保障の安定財源に適していると考えられ、今回の消費税率の引き上げが行われることになりました。

## 具体的な改正内容

### 消費税率の引き上げ・・・

現行5%→**8%**(2014/4/1)→**10%**（2015/10/1予定）

### 消費税収入の使い道の明確化・・・

年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化対策費用に充てます。

### 任意の中間申告制度の創設・・・

今までは消費税年税額48万円以下の場合、中間納付の必要はありませんでしたが、年税額に関係なく自主的に中間申告を選択できることとなりました。

### 税率引上げに伴う経過措置・・・

平成26年4月1日以降に行われる一部の取引について、8%の税率ではなく改正前の税率を適用することになる経過措置が設けられています。

例）
旅券や切符、入場券などを平成26年3月31日までに購入し、4月1日以降に使用した場合は消費税の追加請求はありません。

## 消費税増税に伴う影響に対する対策

なお、今回の消費税増税に伴い、法人税の減税が行われます。また、住宅や車両等高額商品への駆け込み需要及びその反動等への影響が大きいことを踏まえ、下記の対策が講じられています。

### (1) 住宅取得等に係る措置

所得税において、住宅ローン減税を平成26年1月1日から平成29年末まで4年間延長するとともに、10年間の控除額合計が現行の200万円から400万円（長期優良住宅、低炭素住宅の場合は最大で500万円）になります。住民税における住宅ローン控除についても同様に拡充されます（控除上限額あり）。また、自己資金で認定住宅を取得した場合の所得税の住宅投資減税や、住宅リフォームを行った場合の減税措置についても拡充されます。

### (2) 自動車関連の税の見直し

自動車取得税、自動車重量税の減税、廃止への方向性が示されています。

## 消費税転嫁対策特別措置法の実施

中小事業者等が消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくために、新しく「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」が成立されました。

- **消費税の転嫁拒否等の行為（減額、買いたたき等）の禁止**
- **消費税に関連するような形での安売り宣伝や広告を行うことの禁止**
- **「総額表示（税込価格を表示）」義務が緩和され、「外税表示」「税抜き価格の強調表示」が認められる（平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間）**

例　￥1234 ＋税　　￥1234(税抜価格)

- **中小企業が共同で価格転嫁すること（転嫁カルテル）や、表示方法を統一すること（表示カルテル）が認められる**
- **国民に対する広報、通報者の保護、態勢の整備は国等が責任をもって行うこと**

## 消費税がかかるもの・かからないもの

消費税は、事業者が国内で事業として対価を得て行う資産の譲渡、貸付け、サービスに課税されます。

一方、消費を目的とする税の性格から課税の対象とならない土地の譲渡及び貸付、預金利子、保険料、地方公共団体の行う事務手数料、社会政策的な配慮に基づく医療費、住宅家賃、学校等の授業料等には消費税はかかりません。

事業や家計に大きく負担となる消費税増税、対策すべきことが多そうです。（田村）

# かくいの丸い地球の歩き方 ～フンザ紀行⑥～

**この記事は、放浪旅の好きな角井がお届けする旅行記です。**

## バルチットフォート

朝からの予期せぬ滝行のせいで体が温まるまで２度寝する羽目になり、出発が随分と遅れてしまった。取りあえず行く当てもないのでブラブラと王城を目指してみることにする。

王城はバルチットフォートと呼ばれ、チベットのポタラ宮をかなりこじんまりしたような感じだ。

３、４階建ての白壁の建物で、一番上の階には展望室か何かガラス張りの部屋が見える。中世のお城というか、どちらかと言えば砦のような建物だ。きらびやかさは無く実用的な造りの城というより領主の館といった感じだ。

宿を出て、しばらく街を歩いてみた第一印象は、城の雰囲気や町並みから、ヨーロッパにあるリヒテンシュタインのファドゥーツ城とその城下町を思い出した。ちょうどリヒテンシュタインの中央アジア版みたいな感じといえばわかり易いかもしれない。街中の雰囲気も同じような感じで、何とも落ち着いてゆったりした空気が流れている。観光地になりきれない控えめな雰囲気などがどうもそっくりのように思える。

そんな事を考えながら坂を登る。城まで続くこの坂道が街のメイン通りのようだ。その道沿いには石造りの家々やみやげ物屋などが軒を連ねている。みやげ物屋にはありきたりな小物や絵葉書などが並んでいる。特に目を惹くものはないが、一通り冷やかしながら坂道をゆっくり登っていった。坂道を登りきったところがお城の入り口だ。だが、中に入るのにはお金が要るということだったので、引き返すことにした。でも、せっかく坂道を登ってきたのをすぐに下るのももったいないし、時間的に小腹もすいてきたのもあって、少し下ったところのレストランに入ることにした。

## BEER!　ビール!!　麦酒!!!

このあたりはさすがに観光客が多いので、外国人用のレストランも結構ある。久しぶりにカレー以外のものを食べようと椅子に座りメニューを見る。一通りメニューを見て、目を疑った。そこにはなんと「BEER」と書いてあるではないか!

パキスタンに入ってこれまで飲みたくて飲みたくて仕方なかったBEERがこの店では飲める!あの灼熱のラホールでの夜、BEERが飲みたくて代わりにペプシを何本空けたことか。あの地獄のようなバスでBEERがあればもしかしたら安眠できたかもしれない。BEERを我慢していた日々が走馬灯のようによみがえってきた。

しかし、アルコールに関しては結構厳しいパキスタンで、なぜここでは売っているのだろうか？やはり外国人観光客が多いからなのか。よくよく見てみると中国製のBEERのようだ。すぐそこが中国との国境であるため、中国から入ってきているようだ。しかし、この際そんなことはどうだっていい。青島啤酒だろうが燕京啤酒だろうが、新疆啤酒だろうが何だっていい。今ならノンアルコールビールでだって酔っ払らえるかもしれない。

ただ値段が450ルピーとかなりの割高だった。感覚として500円～600円くらいだろうか。

## 至福の時

嬉々としてBEERとつまみを注文し、しばらくしてBEERが運ばれてきた。ここで２回目の感動。なんと冷えているじゃないか!中国では結構ぬるいビールが出てくる確率が多いのだが、ありがたいことによく冷えたものがでてきた。

久しぶりのビールで至福の時間を過ごし、ほろ酔い気分で店を出た。

昼間に飲んだせいか、標高が高いからよくまわるのか。まったりと弛緩した頭で、ここまで来る途中に分かれ道があったのを思い出し、酔い覚ましにそっちに行ってみるのもおもしろいかもとふと思った。

(角井)

# ボジョレーヌーボー

11月の第三木曜日は何の日かご存知ですか？

そう、あのボジョレーヌーボーの解禁日です(今年は21日です)。

時差の関係で日本は世界で一番早く解禁されるため、注目が高く近年では季節の風物詩となってきましたね。

## ボジョレーヌーボーとは

"ボジョレー"とはフランス南東部リヨンの北に位置する地区の名前です。

"ヌーボー"は「新しい(酒)」を意味します。

ぶどうが収穫できるのは年に一度。"ボジョレーの帝王"とも呼ばれている名醸造家ジョルジュ　デュブッフ氏が「大切な大地と太陽の恵みに感謝しワインを通じて、その歓びをたくさんの人々と分かち合いたい」という思いをこめ、ボジョレーを作ったのが始まりだそうです。

## 今年の出来は・・・？

一つ楽しみなのが、毎年クスっとさせられるキャッチコピー。毎年どのようなキャッチコピーが付けられていたのか覚えていますか？

2001「ここ10年で最高」
2002「過去10年で最高と言われた01年を上回る出来栄え」
2003「100年に1度の出来、近年にない良い出来」
2004「香りが強く中々の出来栄え」
2005「ここ数年で最高」
2006「昨年同様良い出来栄え」
2007「柔らかく果実味が豊かで上質な味わい」
2008「豊かな果実味と程よい酸味が調和した味」
2009「50年に１度の出来栄え」
2010「2009年と同等の出来」
2011「出来が良く、豊満で絹のように滑らかな味わい」
2012「ボジョレー史上最悪の不作」

## ボジョレーヌーボーの美味しい飲み方

フレッシュさが特徴のボジョレーヌーボーは、冷蔵庫で1時間くらい冷やしたほうがオススメです。普通のワインの場合、冷やしすぎるとタンニンによる渋みが強調されますが、ボジョレーヌーボーは渋みが出ない造り方のため冷やしても心配がないんだそう。解禁日の翌日11月22日は「いい夫婦の日」、23日は「勤労感謝の日」なので、美味しいワインを片手に秋の夜長を楽しんではいかがでしょうか。(下村)

# ROAD TO M
マスターへの道

今回も前回に引き続きエスコートのお話です。

今回は座席に座る場合を想定したお話ですが、みなさんはどうでしょうか？

## デートの時の座る場所

上座に座らせる…事はビジネスマナーですがデートで同じことをしてもイマイチです。

ケースバイケースですが、一般的には夜景が見える側に女性を案内する事が良しとされています。景色が見えない席であればソファー側に誘導する事もベターですが皆さんはどうでしょう？

ファミレス等でも男性がソファー側に、女性が椅子側に座っている光景を見かける事も多いのですが、これはマナー違反ですので気をつけましょう！

## 話を途切れさせないためには

また今回はもう１つ大事なコミュニケーションについてもお話します！

簡単なようでかなり難しいコミュニケーションですが、『話したい事が見つからない』『上手く話が出来ない』と思う方もいるかもしれません。

そんな時は『オウム返し』を意識して会話をしましょう！

例えば『好きな食べ物は何？』と質問して『フレンチ』と答えが返ってきたとします。

すると次に『どこのお店が美味しかった？』や『最近はいつ食べに行ったの？』と、フレンチに関連した質問をオウム返しする…という事です。これをせずに質問ばかりを繰り返していれば、まるで尋問を受けている様に感じられてしまいますので要注意ですね！

今回はここまでとしますが若干ネタギレ感が否めません(笑)

しかし唐突な報告を編集後記に書いていますので良ければ目を通して下さい。(加村)

# 編集後記

例年この時期は、”ぎょうざ倶楽部”入会に必要なポイント獲得のため連日王将に通うのですが、今年は意を決して入会をあきらめました。今後は、時期やポイントを気にせず餃子を味わって食したいと思います。（八木）

先日、この歳（!）にして親知らずが生えてきました。斜めに生えていて、虫歯になるのは時間の問題…と抜くことを決意しました。歯医者恐怖症のため、極度の緊張状態で抜歯にのぞみましたが、意外とあっさり抜けました。ただ、口と鼻の間の膜に穴があいてしまったため、まだまだ通院が続くこととなり、悲しい限りです。（田村）

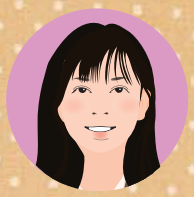

最近1歳の息子がプラレールの新幹線にハマっています。その事にかこつけてNゲージの鉄道模型を部屋中に走らせることを密かに計画中です。もちろん息子にはあまり触らせませんけど。（角井）

寒くなってきましたね。最近、我が家の次男（3歳半）がショベルカー、クレーン車などの工事車両にはまり、毎日の車の中で、移動中にショベルカー等を見つけるのが日課になっています。寝る前に読む絵本まで工事車両で、ショベルカーの部位の名前まで、詳しくなりつつあります（^_^;）（名倉）

事務所で「浴室に入ってる際に脱衣所の電気は消すのか消さないのか?」という話になりました。スタッフ5人中、消す派は2人、点ける派は3人（そのうち2人はつけていると家族に消される）に分かれました。消す派「使ってないのにもったいない!」点ける派「すりガラスなどの向こうが暗いのはさみしく感じる」ということ。みなさんはいかがですか?（古川）

今までの[ROAD TO M]で書いてきた事を実践して先日彼女が出来ました。
口先だけでない事が証明できて一安心です（笑）（加村）

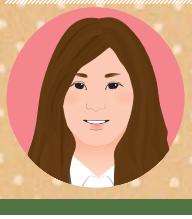

今年、ついに愛する実家から巣立つ事となりました。SBLのお客様の湯浅不動産さんにお願いし、おかげ様で良い物件が見つかりました! 湯浅不動産さん、ありがとうございました。普通は準備など楽しいはずですが、私はファザ・マザ・シスコンの3コンボなので、楽しみよりも実家を出る寂しさのほうが勝っています・・・。（下村）


発行元：**税理士事務所 SBL**

〒631-0822
奈良市西大寺栄町3-23サンローゼビル2階
☎ 0742-32-1112
ＦＡＸ　0742-32-1113
Ｈ　Ｐ　http://sbl-plaza.com
Email　zei-info@sbl-plaza.com
※駐車場あります


**■近鉄電車でおこしの場合**

大阪難波駅より快速急行で32分
京都駅より急行で41分
橿原神宮前駅より急行で28分
↓
大和西大寺駅より徒歩3分

**■お車でおこしの場合**

第二阪奈道路 宝来出口から約10分
京奈和自動車道 木津ICから約20分
西名阪自動車道 郡山ICから約40分